

埼玉土建大手現場従事者モニター調査

(2005年2月)
大手住宅メーカー・分析編

実施：埼玉土建一般労働組合
報告・分析：建設政策研究所

目次

| | | | |
|------------|-----|----------------|-----|
| はじめに | p 2 | | |
| 1．賃金と労働日数 | p 3 | 8．安全対策 | p 8 |
| 2．自己負担額 | p 5 | 9．作業環境改善の要望 | p 8 |
| 3．実質賃金 | p 5 | 10．現場での仕事の進め方 | p 8 |
| 4．交通費内訳 | p 6 | 11．現場での作業効率 | p 8 |
| 5．賃金の支払い方法 | p 6 | 12．建退共 | p 8 |
| 6．作業時間 | p 7 | 13．元請・雇用主等への要望 | p 9 |
| 7．仮設設備 | p 8 | 14．全体のまとめ | p 9 |

はじめに

本調査は、埼玉土建一般労働組合の各支部組合員のなかから100人を「現場従事者モニター」として登録し、年2回計4回実施したものである。調査対象年月は第1回2003年7月、第2回2004年2月、第3回2004年7月、そして今回が第4回2005年2月である。

調査目的は「大手現場」(大手ゼネコン現場、大手不動産現場、大手住宅企業現場等)で働く職人・労働者、一人親方、事業主を対象とし、その労働実態(賃金・労働条件等)および現場の作業環境(設備状況)の変化を継続的に把握することである。

本編は上記回答者のうち大手住宅メーカーで働くもののみを抽出して、その回答状況を分析したものである。資料編と分析編に分かれており、資料編の項目に対応して分析してあるので両者を一体のものとして読んでいただきたい。

注記

- * アンケート回答者数 第1回7人、第2回8人、第3回7人、第4回7人。
- * 文中のN000とあるのはモニターの登録番号である。

1. 賃金と労働日数

(1) 年齢と経験年数

年齢と経験年数は、賃金月額に回答のあった者で1回答1サンプルとした。複数回にわたって回答した者はその回答時の年齢及び経験年数を採用した。

| 年齢 | | 経験年数 | |
|-----|-----|--------|-----|
| 30代 | 2人 | 20～29年 | 7人 |
| 40代 | 7人 | 30～39年 | 18人 |
| 50代 | 17人 | 40～49年 | 3人 |
| 60台 | 2人 | 計 | 28人 |
| 計 | 28人 | | |

平均 51.3 歳

平均 32.6 年

40～50歳代が86%と大勢である。殆どが一人親方であり年齢51歳、経験年数33年まさに働き盛りの熟練技能者を回答者の平均像として見ることができる。

(2) 賃金月額・賃金日額

賃金月額

| | |
|-------|-----|
| 20万円台 | 2人 |
| 30万円台 | 2人 |
| 40万円台 | 11人 |
| 50万円台 | 7人 |
| 60万円台 | 2人 |
| 70万円台 | 3人 |
| 80万円台 | 1人 |
| 計 | 28人 |

賃金月額は40万円台と50万円台をあわせて18人64%でありこの層が最も多い。

20万円台から80万円台までバラツキの幅は大きい。しかし個人で見るとNO21にバラツキが見られるがその他は比較的安定している。左官工、インテリア工、電工が比較的高額で職種別賃金差の傾向も見られるが、この資料だけでは結論付けは出来ない。

NO13 タイル工の20万円台は労働日数が少ないためと思われる。

賃金月額の平均は492,714円となる。

賃金日額

| | |
|----------|-----|
| 10,000円台 | 1人 |
| 12,000円台 | 1人 |
| 13,000円台 | 1人 |
| 16,000円台 | 2人 |
| 17,000円台 | 6人 |
| 18,000円台 | 6人 |
| 19,000円台 | 1人 |
| 20,000円台 | 2人 |
| 21,000円台 | 2人 |
| 23,000円台 | 1人 |
| 24,000円台 | 1人 |
| 25,000円台 | 1人 |
| 28,000円台 | 1人 |
| 計 | 26人 |

賃金日額は非常にバラツキが大きく、かつ資料に見られるように、個人で見ると日額が安定しているものと変動の激しいものに分かれている。これは日給をベースにしているものと手間請け又は材料持ち請負をベースにしているものの違いと思われる。すなわちNO21、NO74、NO52、NO71、NO92の手間請け又は材料持ち請負者には定まった賃金日額は無く、賃金月額を労働日数で除して出したと考えられる。したがってここに示された賃金日額は安定したものではなく、結果としてこうなったと見るべきであろう。

平均賃金日額は18,500円であるが、比較的高い日額を回答している材料持ち請負のNO71とNO92が材旅費を除いているか否かによって評価が異なる。

(3) 労働日数

| | |
|--------|-----|
| 18~20日 | 2人 |
| 21~20日 | 18人 |
| 26~30日 | 8人 |
| 計 | 28人 |

NO13の18日以外は全て20日以上であり比較的安定して就労日が確保されている。

労働日25日以上が15名54%である。1カ月間に日曜日を休んだ回数が1回2名、2回4名、3回4名という回答からもかなりの休日作業が行なわれていることが分かる。

月間の平均労働日数は25日も休日作業の多さを示している。

2. 自己負担額

| 作業服装品平均 | 交通費平均 | 道具平均 | 合計平均 |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 3,821円/月 | 25,464円/月 | 9,291円/月 | 38,577円/月 |

自己負担額は交通費が全体の約7割を占めており、もっとも負担の大きな要素である。交通費の自己負担の内訳は後述する。比較的バラツキの少ない負担となっている。

3. 実質賃金

賃金月額から自己負担月額を差し引いた残りを実質賃金とした。実質賃金日額は実質賃金を労働日で除してもとめた。

| 実質賃金月額 | | 実質賃金日額 | |
|--------|-----|-----------|-----|
| 20万円台 | 3人 | 10,000円未満 | 1人 |
| 30万円台 | 7人 | 10,000円台 | 1人 |
| 40万円台 | 11人 | 11,000円台 | 1人 |
| 50万円台 | 3人 | 14,000円台 | 1人 |
| 60万円台 | 1人 | 15,000円台 | 2人 |
| 70万円台 | 3人 | 16,000円台 | 4人 |
| 計 | 28人 | 17,000円台 | 5人 |
| | | 18,000円台 | 2人 |
| | | 19,000円台 | 3人 |
| | | 20,000円台 | 1人 |
| | | 21,000円台 | 1人 |
| | | 22,000円台 | 2人 |
| | | 24,000円台 | 1人 |
| | | 25,000円台 | 1人 |
| | | 26,000円台 | 1人 |
| | | 30,000円台 | 1人 |
| | | 計 | 28人 |

平均賃金月額から平均自己負担月額を差し引いた平均実質賃金月額は
 $492,714 \text{ 円} - 38,577 \text{ 円} = 454,137 \text{ 円}$
 である。

実質賃金月額30万円台と40万円台で全体の64%を占めている。

実質賃金日額の平均は18,523円であり賃金日額平均18,500円と同額である。実質賃金日額は賃金日額より低い額になって当然であるが、そうならなかった理由は、材料持ち請負のNO21の実質賃金日額(4回の平均23,667円)が賃金日額(同17,000円)おおきく上回ったためである。

手間請けのNO52の実質賃金日額が極端に低く出ているが、理由は不明である。

4. 交通費内訳

一カ月の交通費自己負担額平均の内訳は以下のとおりである。

| ガソリン代 | 駐車場代 | 高速料金 | 電車・バス | 合計 |
|---------|------|--------|-------|---------|
| 25,178円 | 179円 | 2,107円 | 0円 | 25,464円 |

自宅から現場までは全員が車で移動していることが分かる。車は仕事に欠かせないものであり、その維持・消耗費も自己負担額と考えるべきべきであろう。

5. 賃金の支払い方法

賃金の支払い方法が賃金に影響あるか否かを見るため、その指標として賃金月額を労働日数で除した指標賃金日額を出した。指標賃金日額の平均を見ると以下ようになる。

| 支払い方法 | 指標賃金日額平均 |
|--------|----------|
| 日給月給 | 18,922円 |
| 日給+手間請 | 19,438円 |
| 手間請 | 15,752円 |
| 材料持ち請負 | 23,060円 |

「材料持ち請負」が他の支払い方法よりも高収入であることが分かる。しかし金額の中に材料費が除かれているか否かが不明でありその評価は確定的ではない。

手間請けの日額が低くなっているが、NO52の影響が大きく出ているためである。低くなっている理由は不明である。

手間請けと材料持ち請負の比率が高く、それを採用するものが22件85%である。野丁場に比べ住宅現場は請負の採用が多いことが分かる。

6. 作業時間

朝礼開始時刻

| 朝礼開始 | 現場数 |
|------|-----|
| 7:45 | 1 |
| 7:50 | 2 |
| 8:00 | 4 |

作業開始時刻

| 作業開始 | 現場数 |
|------|-----|
| 7:30 | 3 |
| 7:40 | 1 |
| 8:00 | 19 |
| 8:10 | 1 |
| 8:15 | 3 |
| 9:00 | 2 |

作業終了時刻

| 作業終了 | 現場数 |
|-------|-----|
| 17:00 | 7 |
| 17:30 | 3 |
| 18:00 | 6 |
| 18:30 | 2 |
| 18:45 | 1 |
| 19:00 | 4 |
| 19:30 | 2 |
| 20:00 | 3 |

朝礼時間

| 朝礼時間 | 現場数 |
|------|-----|
| 0:10 | 3 |
| 0:15 | 4 |

作業時間

| 作業時間 | 現場数 |
|-------|-----|
| 8:45 | 3 |
| 9:00 | 4 |
| 9:30 | 5 |
| 10:00 | 3 |
| 10:20 | 1 |
| 10:30 | 2 |
| 10:45 | 1 |
| 10:50 | 1 |
| 11:00 | 2 |
| 11:30 | 4 |
| 12:00 | 2 |

朝礼をやっている現場は7現場24%である。

作業開始は8時が全体の66%を占めているが、7時30分から9時の間にばらついている。

作業終了時刻は17時から20時とかなりバラツキが大きい。

作業時間は8時間45分から12時間の間に大きくばらついている。10時間以上の現場が16現場57%あり11時間以上では8現場29%となっており、かなり長時間労働になっている事がわかる。

これだけのばらつきがあると朝礼のある現場は別として、はたして作業開始時刻、作業終了時刻が作業所として定められているのか疑問である。野丁場に比べれば極端にすくない職種での作業となる住宅現場では、職人任せがあるように思われる。

7. 仮設設備

仮設備は照明設備に問題がある。「不足」と答えた回答が6件18%、「自分持ち」が9件31%となっている。設問には「自分持ち」という項目を設けてないところから、「足りている」の回答者の中に「自分持ち」が含まれている可能性がある。

8．安全対策

回答者の66%が現場における健康上の心配事として「粉じん」を挙げている。しかし元請としては何も対策がされていのが現状である。粉じんの程度については不明である。

9．作業環境改善の要望

まとめは特になし。

10．現場での仕事の進め方

工期については余裕が「ない」と答えたものが24現場83%であり、工期不足を自覚している回答が大多数である。

巡回で毎日顔を出す元請監督は皆無である。「元請監督はほとんど現場に来ない」という意見が4件あり、元請の現場管理が手薄になっていると思われる。

元請監督の仕事ぶりについては「適切」と答えた回答が18現場62%、「適切でない」と答えた回答が10現場34%である。適切でない理由は「仕事を理解していない」が5現場で最も多い。

11．現場での作業効率

作業の指示方法は「作業手順書を渡される」が12現場41%、「図面を渡されるだけ」が11現場38%である。

作業効率については「効率よく作業できる」が6現場21%、「これまでと変わらない」が15現場52%である。

その他特筆する意見は見られない。

12．建退共

建退共手帳は「持っている」が3名30%、「持っていない」が6名60%、不明1名10%である。ただし同一人の複数回答は1名として集計した。

手帳を持っているもので証書を貼るのは「自分で」1名、「雇用主が」1名、「組合が」1名である。

ステッカーの現場掲示については「掲示なし」19現場66%、「不明」10現場34%、「掲示あり」はゼロである。

新規入場者カードの建退共の記述については「記述なし」が13現場45%、不明16現場55%である。

建退共の職場での話題について「話題になっていない」が16現場55%、「仲間どうして」が9現場31%、「不明」が4現場14%である。

建退共手帳を持っていて証紙を貼っているものは3割であり、まだまだ活用率は低い。持っていないものの中に「分からない」という意見が散見され、組合員の中にも宣伝が必要に思われる。元請の対応は全く行なわれていないと思われる。

13．元請・雇用主等への要望

回答者10名中5名から低単価に対する切実な意見が出されている。

14．全体のまとめ

このアンケートで、いま住宅現場で作業の中核となっている熟練技能労働者、すなわち年齢51歳、経験年数33年の技能工の月収は49万円2千円、年収で590万円であることが明らかとなった。これに自己負担月額3万8千円を差し引くと実質月収は45万4千円であり、実質年収では545万円である。ここからさらに税金と社会保険料を支払わなくてはならない。ここで出された賃金はかなり長時間労働のもとで確保された賃金である。51歳と言えば扶養家族を抱えた家計の中心である。「要望」でも指摘されているような低単価の中で、生活を支えるためにあえて長時間労働を強いているのが現実である。これでは若年労働者が入職しないのは当然と言わざるをえない。いま建設産業挙げて中長期的にみた技能労働者不足が懸念されているが、技能労働者待遇改善問題を放置したまま、あれこれの施策を講じても実行があがらないのは明らかである。建設産業の将来のためにも建設技能労働者の待遇改善の取り組むことは大手建設企業の社会的使命である。